

令和3年10月2日

調布祭クイズ大会参加希望者各位

第71回調布祭実行委員会

委員長 柏原 英明
本部企画局長 山崎 大暉
クイズ企画長 本間 憲人

調布祭クイズ大会参加者募集要項

第71回調布祭は、前年に引き続き新型コロナウイルスの影響でオンラインでの開催となりました。

1. 概要

企画名 : UEC Quiz Match Festival
開催日時 : 令和3年11月21日(日) 10:00~12:00(予定)
会場 : 講堂
大会形式 : 個人戦
配信サイト : YouTube

2. ゲームルール

概要 : 25マスのパネルを最終的に1番多く自分の色の染めた方が勝ち。パネルの取り方は以下のA,Bである。

- A. クイズを正解すること。
クイズを正解した方は番号を選んでその番号のパネルを自分の色にすることができる。
- B. 自分の色のパネルで他の色のパネルを挟むこと。

注意点 : クイズに正解した後選択できるパネルには以下のa~eの条件がある。

- a. 最初にクイズを正解した方は中央(13番)のパネルを選択してもらう。
- b. 最初以降に答えた方は、新しくパネルを取ることで他の色のパネルを取ることができる場合、そのパネルを取らなくてはならない。

- c. 最初以降に答えた方は、b の条件に当てはまらない場合は、次に正解した時にほかの色のパネルを取ることができるようにパネルを選択しなくてはならない。
- d. 最初以降に答えた方は、b,c の条件にも当てはまらない場合は、今色がついているパネルに隣接するパネルから自由にとることができる。
- e. 残りパネル、色のついていないパネルが 5 枚となったとき、アタックチャンスの問題が 1 問出題される。
このクイズに正解すると、通常通りパネル 1 枚を獲得した後、すでに取りられているパネルを取られていない状態にすることができる。

3. 参加希望者の応募について

参加資格	: 令和 3 年度 10 月 1 日時点で電気通信大学または電気通信大学大学院に所属している学生。
応募期限	: 10 月 21 日 (木)
応募方法	: Google フォーム
リンク	: https://forms.gle/UhKyZMjFXFNmTC3J7

4. お問い合わせ

ご不明点

募集要項について、何か疑問点や質問がございましたら、下記のメールアドレスまでお気軽にご連絡下さい。

クイズ企画メールアドレス : quizuec21@gmail.com

情報

最新情報は公式 Twitter・公式 HP で配信いたしますので、ぜひご確認ください。

調布祭実行委員会 HP : <https://www.chofusai.uec.ac.jp/>

クイズ企画公式 Twitter : @quizuec21

調布祭実行委員会公式 Instagram : @chofu_festival

参加規約

この参加規約は（以下、本規約）調布祭実行委員会（以下、本委員会）が第71回調布祭で行う調布祭クイズ大会（以下、本イベント）の参加規約を定めるものである。

第1条 適用範囲

- (1) 本規約は参加者と本イベントに関わる一切の關係に適用されるものとします。

第2条 参加登録

- (1) 参加登録は、参加希望者が本委員会の定める方法によって参加の申請を行い、本委員会がこれを承認することによって完了するものとする。
- (2) 本委員会は以下のように参加条件を定める。
 - a. 電気通信大学の学生であること。
 - b. 新型コロナウイルスの感染状況等によって実施内容の変更が生じた場合でも柔軟に対応できること。
 - c. 大会当日に参加できること。
 - d. 本委員会の連絡に応じて適切に行動できること。
 - e. 本イベントで実施する大会およびゲームのルールを理解している。または、本委員会の定める日程までに理解することが可能であること。
- (3) 本委員会は、参加希望者に以下の事由があると判断した場合、参加を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとする。
 - a. 参加希望者が本委員会の定める参加条件を満たしていない場合。
 - b. 申請の際に虚偽の事項を届け出た場合。
 - c. 参加希望者がほかの参加希望者および本委員会に参加を承認された方（以下、参加者）に迷惑を及ぼし、本イベント運営の円滑な実施を妨げる恐れがあると本委員会が判断した場合。
 - d. 参加希望者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判断した場合。
 - e. その他参加希望者が本企画への参加にふさわしくないと本委員会が認める事情がある場合。

第3条 禁止事項

- (1) 参加者は本イベントへの参加にあたり、以下の行為を禁ずる。
 - a. 法令または公序良俗に違反する行為。
 - b. 犯罪行為に関連する行為。
 - c. 本委員会およびほかの参加者を妨害したりする行為。
 - d. 不正な目的をもって本イベントに参加する行為。
 - e. 他の参加者または第三者に不利益、損害、不快感を与える行為。
 - f. 他の参加者になりすます行為。
 - g. 本委員会の許諾しない本イベント上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為。
 - h. 本イベントに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為。
 - i. その他本委員会が不適切と判断する行為。

第4条 本イベントの参加登録の抹消

- (1) 本委員会は以下のいずれかの事由があると判断した場合、参加者に事前に通告することなく参加者の登録を抹消することができるものとする。
 - a. 本規約のいずれかの条項に違反した場合。
 - b. 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合。
 - c. 本委員会からの連絡に対し、一定期間返答がない場合。
 - d. その他、本委員会が本イベントへの参加を適当でないと判断した場合。
- (2) 本委員会は本条に基づき行った行為により参加者に生じたいかなる損害について一切の責任を負わないものとする。

第5条 本イベントの中止等

- (1) 本委員会は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、参加者に事前に通知することなく本イベントの一部または全部を中止および中断することができるものとする。
 - a. 地震、落雷、火災、停電、天災、戦乱、暴動、官公庁の命令その他本委員会の関与し得ない事由が生じた場合において、本イベントの実施が困難または不可能となるおそれが極めて大きい場合。
 - b. 本イベントの実施に用いる機材が事故により停止した場合。
 - c. その他、本委員会が本イベントの実施が困難と判断した場合。
- (2) 本委員会は、本イベントの中止または中断により、参加者および第三者が被ったいかなる不利益または損害について理由を問わず一切の責任

を負わないものとする。

第6条 免責事項

- (1) 本委員会は、本イベントに関して、参加者とほかの参加者または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負わない。

第7条 通知または連絡

- (1) 参加者と本委員会との間の通知または連絡は、本委員会の定める方法によって行うものとする。

第8条 利用規約の変更

- (1) 本委員会は必要と判断した場合には、参加者に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとする。

第9条 権利義務の譲渡の禁止

- (1) 参加者は本委員会による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできない。